

令和 3 年度施政方針

令和 3 年 2 月 1 8 日

あきる野市長 村 木 英 幸

令和３年あきる野市議会第１回定例会３月定例会議の開催に当たり、令和３年度の市政運営の基本方針に関する所信の一端を申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症との戦いは長期化の様相を呈しており、令和３年１月８日に国から発出された二度目の緊急事態宣言が、現在も継続されております。

感染症対策の最前線に立ち、日夜奮闘をされている医療従事者の皆様、高齢者等が安心して生活できるよう、ご尽力をいただいている介護関係者の皆様、外出の自粛や営業時間の短縮などにより、感染拡大防止にご協力をいただいている市民や事業者の皆様に、心から御礼を申し上げます。市民の皆様の生命と財産を守るため、市といたしましても、引き続き、感染症対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

新型コロナワクチンの接種につきましては、医療従事者等を対象とした優先接種に続き、国が示す接種順位に応じて、高齢者、基礎疾患のある方等へと順次接種を進めてまいります。これまでに例のない、大規模な接種事業となりますが、あきる野市医師会、公立阿伎留医療センター等のご協力の下、ワクチン接種を希望される方への接種を円滑に実施できるよう、市といたしましても、全庁体制で、準備に取り組んでまいりますので、市民や関係者の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公共施設の管理運営につきましては、利用者に手指の

消毒をお願いするなどの感染防止対策を講じるとともに、東京都における緊急事態措置を踏まえ、引き続き、一定の利用制限を行ってまいります。また、学校施設におきましても、感染防止対策の下で、子どもたちの学びを確保するとともに、感染者が出た場合の対応が適切になされるよう、関係機関等との連携を密にしていまいります。さらに、福祉施設における感染を防止するため、国や東京都が発信する情報を提供するなど、必要な支援を行うとともに、介護サービス事業所等との連携により、介護施設において同感染症が発生した場合の相互応援体制を維持してまいります。

同感染症の影響により、生活に困窮された方につきましては、生活困窮者自立支援制度等を活用し、寄り添った支援を行ってまいります。

また、感染症対策と経済の両立が図られるよう、国や東京都の動向を注視しながら、事業者の皆様に必要な支援を行うとともに、B i @ S t aにおいて、事業者向けの各種給付金等の申請支援を行う特別相談窓口の設置を継続してまいります。

それでは、あきる野市総合計画等を踏まえた6つの基本政策について申し上げます。

はじめに、人口減少に対する取組についてであります。

令和元年の出生数が過去最少となるなど、少子化は更に深刻化しており、安心して出産、子育てができるよう、

支援の充実が必要であります。

育児に伴う身体的・精神的負担が大きい多胎児家庭を支援するため、育児の介助や外出時の補助を行う「多胎児家庭サポーター事業」を開始いたします。また、0歳児から2歳児までの保育料を引き下げ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ってまいります。さらに、全ての子どもが等しく乳幼児期の教育・保育を受けられるよう、認定こども園等において、障がいのある児童を受け入れた際の補助制度を新設し、特別支援教育及び障がい児保育への支援に取り組んでまいります。

「乳幼児一時預かり」や「子育てひろば」などの子育て支援事業につきましては、子育て中の保護者が孤立感や負担感を抱くことのないよう、感染防止対策を講じた上で実施してまいります。

「子どもの学習支援事業」の充実を図るため、子どもと保護者が共に成長できるよう、保護者に対する生活支援を併せて行う「家庭訪問型」の支援を開始いたします。また、従来の「集合型」の支援につきましては、子どもたちが社会性を得るための居場所としての役割を持たせるとともに、日常生活の悩みや進路の相談などにも対応してまいります。

児童館等の育成環境の充実につきましては、令和2年度における学童クラブ遊戯室へのエアコン設置に引き続き、今夏の稼働に向けて、児童館遊戯室へのエアコン設置に取り組んでまいります。

また、学童クラブの待機児童解消を図るため、(仮称)

若葉第2学童クラブの建設工事を進めてまいります。

市民の皆様が将来にわたって本市で安心して暮らすためには、利便性の高い公共交通網の構築が必要不可欠でありますので、公共交通優先検討区域における実証実験を行うなど、公共交通空白地域の解消等に取り組んでまいります。

次に、福祉の充実についてであります。

このたび、「民生児童委員協議会」が、「民生委員優良活動団体」として、「社会福祉功労者厚生労働大臣表彰」を受けました。民生委員・児童委員には、地域福祉の向上を図る上で重要な役割を担っていただいております。今回の表彰は、これまで積み重ねてきた活動が評価されたものであります。今後も、その活動が円滑に行われるよう支援してまいります。

認知症などにより判断能力が十分でない方の権利を守るため、成年後見制度の利用促進を図るに当たり、地域連携ネットワークのコーディネーター役となる「中核機関」を設置するなど、体制整備に取り組んでまいります。

また、市内の社会福祉法人、福祉サービス事業所等において、適正な福祉サービスが提供されるよう、令和2年度に設置した専門部署を中心に、指導検査を実施してまいります。

家計や仕事、生活上の困りごとなどを抱え、生活に困窮された方に対しましては、事情に応じた助言や支援を

行ってまいります。また、令和元年台風第19号による被害に伴い、現在も避難生活を余儀なくされている方がおられますので、支援を継続してまいります。

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に生活できるよう、保健福祉基金を活用し、音楽療法を取り入れたプログラムや、いきいきセンターを利用した水中運動教室の開催など、介護予防・フレイル予防に取り組み、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ってまいります。また、認知症の方やその家族が安心して暮らし続けられるよう、認知症の方などの思いを発信し、共有できる場を増やしてまいります。

介護サービスを支える人材の確保・定着・育成を図るため、新卒採用者及び外国人材の確保や定着支援、入門的研修の実施や資格取得支援等に取り組んでまいります。また、東京都において、介護老人福祉施設サービスの量の確保が重要な課題となっていることを重く受け止め、事業者から申出があった場合は、待機者解消への寄与と市民の将来需要、また、御堂中学校西側の市有地有効活用の観点から、介護老人福祉施設の先行整備を進めてまいります。

障がい者の支援につきましては、障害のあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して自分らしく自立した生活ができるよう、「障がい者就労・生活支援センターあすく」を中心に、職場体験実習や、市内の営農者などと連携した農業体験実習を継続して実施してまいります。また、これらの取組を通じて生産され

た農作物の学校給食への提供等により、就労機会の拡大に取り組んでまいります。

さらに、聴覚等に障がいのある方の生活上の利便を図るため、手話通訳者の派遣や認定手話通訳者の養成に引き続き取り組んでまいります。

コロナ禍においても、市民の皆様が健康を保持できるよう、関連情報の発信、看護師による「地域イキイキ元気づくり事業」登録者の健康状態の把握に努めてまいります。また、「健康づくり推進協議会」等による、感染防止対策に配慮した健康づくり活動を支援してまいります。

がん検診につきましては、あきる野市医師会、秋川歯科医師会及び秋川流域がん対策推進議員連盟のご協力の下、国の指針に応じて、対象年齢や実施方法を見直すとともに、がんの早期発見、早期受診につながるよう、自己負担額を軽減し、受診率の向上を図ってまいります。

次に、防災力の強化と都市整備の推進についてであります。

災害に際し、市が公助の機能をしっかりと果たせるよう、台風第19号への対応を教訓の一つと捉え、避難所用備蓄品の充実、避難所開設キットを用いた職員による避難所設営研修などに取り組んでまいります。また、自助として、市民の皆様一人一人が災害に対する備えを実行していただけるよう、ハザードマップを改定し、全戸配布を行ってまいります。さらに、留原中村地区に増設

した排水ポンプが、停電時にも自動的に稼働するよう、発電機の設置工事を進めてまいります。

大規模災害が発生した際には、他の行政機関等から、円滑に人的・物的支援を受け入れることが重要でありますので、受援計画の策定に着手いたします。

また、消防力の充実・強化に向け、台風により被害を受けた小和田地区及び乙津地区の消防用道路の復旧工事を行い、消防水利の確保に努めるとともに、消防団指令車を更新してまいります。

災害に強い基盤整備を着実に進めるため、被災した道路や橋りょう等の復旧に取り組むとともに、老朽化した橋りょうにつきましても、点検・補修を順次実施してまいります。また、幹線道路等の計画的な補修整備や東京都からの受託事業である都道165号伊奈福生線の拡幅、五日市街道の歩道整備を引き続き進めてまいります。

さらに、道路パトロールカーによる巡視と道路損傷判定アプリの活用により、道路等の損傷箇所について、早期発見が可能となっておりますので、迅速な維持補修に努めてまいります。

これらを効率的に行うため、都市整備部の管理課及び建設課の組織体制を再編するとともに、本市における汚水等の処理の在り方を検討するため、下水道担当部署の体制を強化いたします。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業につきましては、同事業見直しに関する検討会議による検討結果から、一定の事業費の縮減等を実現し、再開いたしました。市民の

皆様が安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、工事、建物移転等を進めてまいります。

また、こうした都市基盤の整備効果を更に高め、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の再生を加速させるため、区域区分の変更を前提とした、秋川高校跡地における産業系土地利用の実現に向けて、所有者である東京都との協議を再開いたします。

次に、産業の振興と生活環境・自然環境の保全についてであります。

商業の振興につきましては、地域の事業者の皆様による新型コロナウイルス感染症に対応した事業活動の実施など、業務改善等につながる取組を支援してまいります。この一環として、これまで五日市地区において、空き店舗のリノベーションや地域活性化にご尽力いただいたタウンマネージャーを引き続き招聘いたします。

観光の振興につきましては、「秋川溪谷瀬音の湯」が「温泉総選挙」のうる肌部門において、昨年度に引き続き、2年連続の全国第1位を獲得したことを踏まえ、市民や観光客の皆様が快適に施設を利用できるよう、周辺施設の整備や景観保全に取り組んでまいります。

また、人の移動と3密を避けながら、自宅から1、2時間の観光を楽しむ「マイクロツーリズム」が注目されておりますので、これに着目した誘客等に取り組んでまいります。

さらに、台風被害が残る観光施設、散策ルート等につ

きましては、継続して復旧整備を行ってまいります。

農業の振興につきましては、引き続き、農業後継者や新規就農者の確保、担い手への農地利用集積等に取り組んでまいります。

また、秋川ファーマーズセンターの再整備につきましては、関係機関との調整などを通じて、事業の実施主体である秋川農業協同組合を支援してまいります。

さらに、農作物獣害対策につきましては、「猟友会」や「あきる野の農と生態系を守り隊」と連携して、有害鳥獣の捕獲や追い払い、簡易電気柵の無料貸出しを継続するとともに、老朽化した電気柵の再整備を支援してまいります。

水産振興につきましては、アユのブランド化を進めるため、天然アユが遡上できるよう、関係団体と連携し、用水堰の整備を含めた魚道の機能回復等に取り組んでまいります。

林業分野につきましては、森林経営管理制度などによる森林整備や、森林の適正な管理に必要な林道整備を進めるとともに、「森林環境譲与税支援機構」と連携し、多摩産材のPRを継続してまいります。

また、新宿区との地球環境保全や森林整備に関する協定を更新し、「新宿の森」における森林の管理等を継続してまいります。

本市が有する豊かな自然環境を保全するため、引き続き、外来種対策や希少野生動植物の保護に取り組んでまいります。また、こうした環境を次世代に引き継ぐため、

同感染症の感染拡大の状況に留意しながら、地域との協働による森づくり事業や、小宮ふるさと自然体験学校及び森の子コレンジャーの活動を通じた子どもたちの育成を進めてまいります。

J R 五日市線の各駅に植えられた安兵衛桜につきましては、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの寄生等により、その一部について伐採が必要な状況であります。安兵衛桜は、駅利用者をはじめ、市民の皆様に親しまれておりますので、その子孫を残していくため、J R 東日本の協力により育成した安兵衛桜の苗木を利用し、各駅近くの公共用地に植樹してまいります。

ごみの減量化につきましては、食品ロス削減の推進や地域における資源集団回収の奨励に取り組むとともに、簡単な操作でごみの分別方法等を確認できる「ごみ分別アプリ」を導入し、家庭ごみの適正処理の更なる推進に取り組んでまいります。

また、台風による経験を踏まえ、大規模災害によって発生する災害廃棄物を迅速かつ適切に処理できるよう、災害廃棄物処理計画の策定に着手いたします。

次に、教育の充実についてであります。

子どもたちが安心して学びを継続できるよう、教育環境の充実・整備が重要であります。

具体的な取組につきましては、後ほど教育長の教育方針の中で述べさせていただきますが、2月5日に、日の出町と新たな学校給食センター整備等に係る合意書を

取り交わしました。安全・安心でおいしい給食を児童・生徒に提供できるよう、広域連携によるメリットを生かすとともに、地産地消や農福連携の推進を視野に入れながら、協議を進めてまいります。

また、昨年度に引き続き、小・中学校体育館への空調設備の整備を進めるとともに、学校ＩＣＴ環境整備に伴う子どもたちの学習環境の充実及び教育現場における支援体制の強化に取り組んでまいります。

本市には、長い歴史の中で育まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財が数多く存在しております。これらは、市民共通の財産でありますので、更なる活用を図るため、文化財の在り方について、検討を進めてまいります。

台風により大きな被害を受けた小和田グラウンドにつきましては、令和２年度内に改修が完了する見込みでありますので、市民の皆様には屋外活動、コミュニティ活動の場として、ご利用いただきたいと考えております。

最後に、行政力の強化についてであります。

令和４年度以降の総合的なまちづくりの方針を示す「第二次あきる野市総合計画」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、策定作業が難航しておりますが、令和３年度中の策定に向け、総合計画審議会による審議等を進めてまいります。第二次計画には、これまで申し上げてまいりましたとおり、非核平和都市宣言の発信、平和学習事業などの平和に関する取組を盛り込むとともに、財政の健全化に向けた取組を位置

付けてまいります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進につきましては、各施設の劣化状況の調査結果等を踏まえ、個別施設計画の策定作業を継続してまいります。

行財政改革につきましては、国の動向を踏まえ、市民生活の利便性向上と行政手続きの簡素化を図るため、「押印の見直し」を進めてまいります。また、本市におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するため、組織体制を強化し、国の動向等の調査・研究を行うとともに、テレワーク、ペーパーレス化、国が進める情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化などに計画的に取り組んでまいります。

以上、令和３年度の施策の一端を述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症が一日でも早く収束するよう、全力を尽くしていく決意を改めて申し上げます、令和３年度の施政方針といたします。